

12. 地域要望

- △ 1. 西前野公園、常盤台北口公園、見次公園、志村第三公園のトイレを改善すること。
- 2. 常盤台公園にあるトイレに「だれでもトイレ」を作ること。
- △ 3. 中央図書館跡地の活用に、地域の声を反映させること。
- △ 4. 前野ホールは存続すること。
- 5. 前野町三丁目集会所に替わる集会所を早急に用意すること。
- 6. 前野町三丁目26～30の区道について、人通りや交通量が多く危険なため、一方通行にすること。
- 7. 前野町六丁目の富士見街道と前野中央通りの交差点付近について、大雨の際に歩けないほど水が溜まり危険なため、水はけをよくするための対策を図ること。
- 8. 北前野小学校向いの空き地に、特別養護老人ホームを建設すること。
- △ 9. 常盤台駅に区立の自転車駐車を増設すること。
- 10. 前野町1丁目けやき公園のトイレを改修すること。
- 11. 環状7号線・武蔵野病院前交差点を歩車分離信号にしてください。
- ◇ 12. 放射36号線(要町通り)の延伸について、騒音や排ガス対策、緑化など、周辺の環境に十分に配慮すること。また、地元小茂根に暮らす住民の生活が分断されないよう、歩行者横断帯を確保すること。
- △ 13. 桜川、東新町、東山町、小茂根、大谷口、向原のいわゆる区南部地域は交通不便地域となっているので、公共交通サービスによって早急に解消すること。
- 14. 都立城北公園の拡張計画の事業化について、今後新たな事業化区域を設定しないこと。
- △ 15. 区立上板橋第二中学校の跡地等の利用について既存の建物をこわさないで有効活用すること。活用については地域住民の意見を集約し、声を反映すること。
- 16. さくらテラスの代替え場所を直ちに設けること。
- 17. コーシャハイム向原はビル風が強く問題になっています。防風壁など、風よけを設置すること。
- △ 18. 小茂根1丁目集会所の男女共有トイレの改修及び道路から同施設入り口に至る階段への手すりを設置すること。
- △ 19. 小茂根2丁目公園内及び周辺に街灯を増やすこと。
- 20. 小茂根2-11-4の交差点にカーブミラーやガードをつけるなどの安全対策を講じること。また、自転車の飛び出しに対する対策を講じること。
- 21. 小茂根4-2-4の周辺は通学路ですが、標識等がなく登下校の時間帯が危険な状態です。通学路であることがわかるように標識等の設置を行うこと。
- ◇ 22. 小竹向原駅1番口にエレベーターを設置すること。

- △ 23. 区画 5 号道路の見通しが悪く、カーブミラーがあっても歩行者の飛び出し等の危険を察知することが難しくなっています。大谷口 64 にある電柱の位置を映して改善を図ること。
- 24. 大谷口地域に新たな集会所を設置すること。
- 25. 大谷口上町公園の井戸が災害時使用できるよう手押し型ポンプを設置すること。
- 26. 大谷口 2 丁目のスーパーよしや大谷口店の店舗前の歩道が歩きにくい。約 2m の歩道の中央のガードレールを取り、段差をなくしてフラットにするよう道路整備を行うこと。
- 27. 東山公園内集会所を廃止しないこと。
- ◇ 28. 上板橋駅の南口側にエスカレーターを設置すること。
- 29. 都道 201 号・高島平 1 丁目 4 番(西台中)と 5 番の一方通行出口にカーブミラーを設置すること。
- 30. 旧高七小学校の柵をきれいにする。
- 31. 高島通りの点字ブロックを滑りにくいものに張り替えること。また自転車道を整備すること。
- △ 32. 高島平 3 丁目を中心とするエリアの車止め、(コンクリート)をポールなど安全なものに交換すること。
- 33. 熱帯環境植物館から徳丸橋までの間の坂道(両側)の歩道の拡幅を行うこと。合わせて安全対策を強化すること。
- 34. 若木 2・3 丁目地域の洪水対策をすすめること。
- 35. 若木通りの電柱を地下に埋設(△)し、車いすでも通行できるよう歩道を整備すること。
- 36. 補助 238 号線ときわ通りと西台中央通りの交差点に信号機を設置すること。
- 37. 環八本線に接続する補助 249 号線区道の擁壁の緑を枯らすことなく、維持管理すること。
- △ 38. 浮間舟渡駅前のスポーツ公園を災害時の一時避難場所や町会のイベント、お祭りなどの広場として地域に開放すること。
- 39. 舟渡地域センターにエレベーターを設置すること。
- 40. 東武練馬駅臨時改札口前の区営駐輪場を拡充し、東武練馬タウンブリッジ周辺にエレベーターを設置すること。
- 41. 東武練馬駅北口横の徳丸スクエアについて、車道との段差が高く、通行人が度々転倒しています。管理事業者に対し、段差の解消や危険を知らせる案内板等の設置を求めること。
- △ 42. 高島平二丁目前谷津川緑道について、桜や梅の木の老年化により、伐採され、並木が少なくなっている。植栽して樹を増やすこと。
- 43. 高島平二丁目町会内に郵便ポストを設置するよう要望すること。
- △ 44. 区立けやき広場内の公衆トイレを改修すること。
- ◇ 45. 都営三田線高島平駅東口団地側にエスカレーターを設置すること。また西口改札に、終日、駅職員を配置するよう要望すること。

- 46. 徳丸に区立図書館を新設すること。当面、地域センターなどで本の受け取りや返却ができるようにすること。
- 47. 徳丸不動通りに、路上パーキングを設置するよう関係機関に働きかけること。
- 48. 徳丸橋から高島一中までの両側の歩道を広くしてください。
- ◇ 49. 西台駅の東口にエレベーターを設置すること。また、西口にも常時、職員を配置するよう求めること。
- △ 50. 西台二丁目15番地の区道がかなり狭く危険なので、安全対策をとること。
- 51. 西徳第二公園の東側にある階段に手すりを設置すること。
- ◇ 52. 新高島平駅の高島平 7 丁目に出る口にもスロープを設置すること。
- △ 53. 新高島平駅にタクシー乗り場を設置すること。
- 54. 新高島平駅南自転車駐車場において、夜間も駐輪番号が見えるよう足元にライトを設置するなど対策をはかること。
- 55. 西高島平駅前の国道にかかる陸橋にエレベーターを設置すること。
- ◇ 56. 都営西台アパートと地上を結ぶエレベーターの二基目を設置すること。
- 57. 都営新河岸 2 丁目アパートの建て替えにおいて、郵便局が地域に戻ってこられるようにすること。また、今後建て替えとなる棟の保育園や店舗についても、再入居可能とすること。
- 58. 成増三丁目集会所洋室に食材保存のための冷蔵庫を設置すること。
- △ 59. 三園2丁目に公園を作り、緑を増やすこと。
- 60. 三園2丁目に集会所を設置すること。
- 61. 旧三園中継跡地の瓦礫を撤去すること。
- 62. 赤塚・成増地域に公立保育所を新設すること。
- 63. 成増団地建て替えに伴い発生する余剰地に都営住宅や高齢者福祉施設を作ること。
- ◇ 64. 赤塚庁舎前のバス停に屋根を付けること。
- 65. 東京メトロ地下鉄赤塚駅に駐輪場を整備すること。
- 66. 成増駅北口の西友の施設内に、駐輪場を増設するよう、西友に要請すること。
- 67. 東上線成増駅と下赤塚駅周辺の駐輪場を増設すること。
- ◇ 68. 下赤塚、成増駅の開かずの踏切対策を行うこと。
- 69. 富士見地区に高齢者の介護施設を新設すること。
- ◇ 70. 中山道くだり方面「大和町」バス停は、富士見病院・大和病院に通う患者が多く利用します。雨よけのための屋根を設置すること。
- ◇ 71. 中板橋駅の北口側へエレベーターを設置し、北口改札口を出たスペースの拡大とスロープを含むバリアフリー化を図ること。
- △ 72. 中板橋駅の南口側を、駐輪場の地下化とともに半ロータリー化を図り、タクシーが常駐でき

るような駅前広場を整備すること。

- 73. 中板橋駅南口駐輪場の駐輪場利用券の券売機から駐輪場の係の人が常駐する小屋へ屋根をつけて、利用者が濡れずに券売機等を利用できるように改善すること。
- ◇ 74. 幹線道路に阻まれている都営三田線の板橋本町駅のA3ゆめパーク側へもエレベーターを設置すること。
- ◇ 75. ときわ台駅の開かずの踏み切り対策を強力に進めること。
- 76. 中根橋の橋の改修工事について、当初の設計図のように、住民が憩えるスペースを入れた改修計画を再度検討すること。
- 77. 石神井川周辺で発生している虫対策を引き続き実施すること。
- △ 78. 石神井川沿いの桜の樹の老朽度を再度点検し、危険な老木については緊急に植え替えること。
- 79. 氷川町、栄町、の石神井川沿いのブロック舗装について、改修工事が残っている部分のカラーロード化を早く進めること。
- △ 80. 栄町集会所廃止に伴い、新たな集会所の設置を栄町地域に行うこと。
- △ 81. 氷川図書館の女性トイレのひび割れ、悪臭の改善を図ること。
- 82. 富士見団地の建て替えで生じる余剰地について、地域住民から要望が出されている介護関係の施設・事業所(△)や買い物ができるスーパー等の設置ができるよう、東京都に働きかけること。
- 83. 富士見町20番地の都営住宅近くの横断歩道が遠くて大変です。板橋第8小学校と富士見団地をつなぐ歩道橋にエレベーター・スロープを設置すること。
- ◇ 84. 富士見団地の各戸のドアが重い為、出入りの際に事故等が生じているので改善をはかってください。
- 85. 区立氷川児童遊園から環状七号線に出るところにカーブミラーを設置すること。
- △ 86. 南常盤台2丁目区営アパートの建て替えについて、居住者の意向を尊重した対応を行うこと。
- △ 87. 南常盤台2丁目区営アパートの改築工事について、近隣住民への説明会を実施すること。
- 88. 幸町集会所は廃止しないこと。
- 89. 幸町集会所の夜間・休日利用時に管理人を常駐させること、また、安全対策として内側から施錠できるように改善すること。
- △ 90. 大谷口北町集会所のマイクの状態が良くないので、修理あるいはワイヤレスマイク等新しいものへ変えること。また、椅子及び洋式トイレを増やし、洋室にスクリーンを設置すること。
- 91. 大山交通公園改修について
 - ① 交通公園としての機能を残すこと。
 - ② 現在の管理棟にエレベーターを設置し、地域住民が利用できるよう集会所を残すこと。
建て替える場合は②の要望を取り入れて施設をつくること。

- ③ 改修時期を周知するとともに、改修工事までの間、集会所にエレベーター設置を緊急に実施すること。
- ④ できる限り樹木を残すか、植樹をして緑豊かな公園とすること。
- △ ⑤旧大山小跡地暫定開放となっているスペースの活用方法を、広く住民の意見を聞くなど、意見交換会を行うこと。
- ⑥ ボール遊びができるスペースをつくること。
- ◇ 92. 幸町のスーパーイダ前の出水対策を強化すること。
- △ 93. 大山駅近辺の当日利用自転車駐車をさらに増やすこと。
- 94. 大山地域に図書館をすること。
- 95. 中丸町、南町地域に図書館を設置すること。当面の間、熊野地域センターや中丸いこいの家、スーパーやコンビニなどで予約・貸出・返却ができるようにすること。
- 96. 板橋第5小学校の周辺に散歩中の人が一休みできる「街のシルバーシート」などを設置すること。
- ◇ 97. 金井窪の出水対策を強化すること。
- △ 98. 熊野町 35-7 番～34-17 番に至る道路は大雨時に、山手通り・川越街道の両方向から水が流れ込みます。特に、35-3 番の四つ角が高くなっているため、この一帯の道路が冠水します。大雨時は通行止めにする事。
- 99. 中丸児童遊園の蚊の対策を行うこと。
- 100. 中丸なかよし児童遊園でのごみやたばこのポイ捨てや夜間の騒音対策を行うこと。
- 101. 旧みなみ児童館を地域に開放すること。
- 102. 熊野公園トイレについて
 - ① トイレの清掃は清潔を保つため、毎日行うこと。
 - ② 内部の壁を塗装すること。
 - ③ 誰でもトイレの入り口ドアが壊れ、自動開閉しないため、修理すること。
- 103. 熊野地域センターの3階ホールに卓球台を設置すること。
- 104. 熊野地域センターの第一洋室の利用目的に「調理」を加えること。
- 105. 首都高速5号線の拡幅工事に伴う振動対策を強化すること。
- 106. 高速道路高松ランプ周辺の騒音・振動対策を強化すること。
- 107. 中丸地域に高齢者の居場所を設置すること。
- 108. 中丸集会所の夜間・休日利用時に管理人を常駐させてください。また、調理室を使用できるようにすること。
- 109. 板橋1、2丁目に認可保育園を増設してください。
- 110. 板橋1、2丁目にふれあい館や高齢者介護支援センターを新設すること。

- 111. 板橋1、2丁目に音楽演奏や発表会ができる小・中型ホールを新設すること。
- 112. 「南板橋公園集会所」廃止に代わる集会所を新設すること。
- 113. 「下板橋駅前集会所」にエレベーターを設置すること。
- 114. 「ハイライフプラザいたばし」について
 - ① 10名程度の少人数利用もできる施設にすること。
 - ② 他施設に比べて利用料金が高いので値下げをしてください。
- 115. 板橋地域センターの公衆電話が撤去されて不自由です。改めて設置すること。
- 116. 板橋地域センターの地下会議室利用時に簡易調理ができるよう認めること。
- △ 117. バーリントン公園の公衆便所を改築し、清掃回数を増やすこと。
- 118. 板橋駅前公衆便所(女性用)は2室ですが、2室とも和式のため1室は洋式に改善すること。
- 119. 東板橋図書館について
 - ① 蔵書数を増やすこと。
 - ② 文庫本など買い換え可能なものは更新すること。(黄変、水よれ、書き込みなど多数)
- △ 120. JR 板橋駅再開発ビルの区利用床に、地域住民が低額で利用できる集会室を確保すること。
- 121. JR 板橋駅及び西口再開発にあたり、周辺道路の舗装を改修すること。
- ◇ 122. 都営三田線新板橋駅トイレを、地上階または改札階に設置すること。
- 123. 公衆電話は撤去せず、存続すること。
- 124. 板橋1、2丁目に高齢者住宅をつくること。
- 125. 板橋1、2丁目の鉄道駅前、大型公共施設前に郵便ポストを設置すること。また、郵便ポストを移設するときは、新設ポストを設置してから、従前のポストを廃止すること。
- △ 126. 区役所周辺の区の公共施設の再整備計画については、定期的に住民説明会を行うこと。
- 127. 板橋区役所から東板橋体育館に至る王子新道は、かまぼこ型で道路側面の自転車通行が困難です。歩道も凸凹が多く利用しづらいため、早急に安全な舗装に改善すること。
- ◇ 128. 都営地下鉄「板橋本町駅」A2 口へエレベーターとエスカレーターを設置すること。
- ◇ 129. 都営地下鉄「新板橋駅」の板橋4丁目側出入口を、階段の下(4丁目1番地の住宅側から、階段を上らずに駅に入れるように)に設置するよう、東京都に要請すること。
- △ 130. 板橋 4 丁目スカイプラザ(スーパーライフ)から金沢橋への道路について、電柱があることで歩道が狭くなり歩行者も自転車に乗っている人も困っている。無電柱化するよう関係機関に要請すること。
- 131. 北園高校西側のガードレールの移設や電柱を移動するなどし、歩行者と自転車が安全に通行できるようにすること。
- △ 132. 加賀二丁目公園の草刈りを適切な時期に実施すること。合わせてベンチを増設すること。
- 133. 加賀公園のトイレは、異臭がひどく使用できない。清潔を保つため、毎日清掃すること。

- 134. 加賀 2 丁目交差点の照明を明るくすること。
- △ 135. 賀庭球場のコートが足が引っかかりとても危険。補修、整備を行うこと。
- 136. 加賀地域の石神井川周辺で発生するユスリ蚊の対策を強化すること。
- 137. 東京家政大学と加賀の間の歩道に植え込みを作など、緑を増やすこと。
- 138. 加賀 1 丁目の避難所について、金沢小ではなく、東京家政大学を指定避難所として使用できるように協議すること。
- △ 139. 蓮沼、小豆沢地域で、銭湯利用が不便になっている人たちへの手立てを講じること。
- △ 140. 本蓮沼公園内集会所のトイレを男女別にし、個室を洋式にすること。
- 141. 旧中山道の清水町 46 番と 73 番、あるいは 47 番と 72 番をつなぐ交差点の歩行者信号は、青の時間が短か過ぎて高齢者などが渡り切れません。青の時間を延長するよう要請すること。
- 142. 清水町集会所を存続すること。
- △ 143. 清水町地域に児童遊園を作ること。(保育園がたくさんできています)
- △ 144. 仲宿商店街に出店している大規模店舗には、必要な自転車駐車スペースを確保させること。
- 145. 仲宿商店街に小休憩できる場所(ベンチを置くなど)をつくること。
- ◇ 146. 仲宿商店街について、自転車は降りて通行するよう案内すること。
- 146. 小豆沢通り、「志村四小前」信号と「赤羽北三」信号の間の交差点(路地)、小豆沢 2 丁目 33・36 番(○)、小豆沢 4 丁目 1・2 番の交差点にゼブラゾーンをつけること。横断する人が多く危険です。
- 147. 志村坂上駅に自転車駐車を新設すること。
- 148. 板橋 3 丁目、本町、蓮沼町などにある井戸を、防災井戸にするよう働きかけていただきたい。また停電のときでも手動に切り替えられるよう助成をすること。
- △ 149. 蓮沼公園(蓮沼町59番)のトイレを洋式にすること。
- 150. 蓮沼公園周辺に集会所を設置すること。
- 151. 蓮沼、小豆沢地域に増えている空き家や空き室を区で借り上げて、低家賃の住宅として貸し出すこと。
- 152. 東原公園(小豆沢1丁目)のベンチを修繕し、塗装も行うこと。
- 153. 小豆沢2丁目29番、30番、26番、24番が接する交差点にカーブミラーをつけるか、飛び出し危険などの注意喚起の表示を設置すること。一步通行の車両と29番30番側から飛び出す自転車の接触事故が頻発しています。
- 154. 志村坂上地域センター付近に郵便ポストを設置すること。
- 155. 小豆沢公園(小豆沢4丁目)のバス停前の階段入口に進入防止柵をつけること(○)。スケートボードに利用されていて危険です。スケートボードができる場所を別に確保すること。

- △ 156. 小豆沢 3 丁目(10番18号)及び小豆沢2丁目(11番19号)の2つの都営アパートが解体されています。跡地を公営住宅や福祉施設、公園など公的に活用すること。
- 157. 板橋中央病院(小豆沢 2 丁目)の改築計画(構想)を地域住民に説明するよう、働きかけること。
- △ 158. 帝京病院の補助 87 号線の稲荷台側からの歩行者の飛び出しに対する対策を講じること。

<バス停の新設、運行の改善について>

(1)バス路線の延長・新設について

- ◇ 1. ときわ台駅から板橋区役所経由の路線を新設すること。
- ◇ 2. 西武バスの(光31)(練高01)(練高02)について、「成増駅南口」と「朝日町都営住宅前」の間に、新たなバス停を新設すること。
- ◇ 3. 舟渡斎場前(舟渡 4-14-6)に停車する路線を新設すること。
- ◇ 4. 練馬車庫発の石03(成増駅南口経由石神井公園駅ゆき)のバスを、光が丘公園東側から日大光が丘病院と都営地下鉄光が丘駅経由にすること。
- ◇ 5. 稲荷台、加賀地域から、板橋区役所、東京都健康長寿医療センターへの路線を新設すること。
- ◇ 6. 山手通りの熊野町のバス停廃止に伴う不便を解消すること。
- ◇ 7. 高島平中央総合病院(高島平 1-69-8)を経由する路線を新設すること。
- ◇ 8. 新河岸3丁目と駅をつなぐバス路線を新設すること。
- ◇ 9. コミュニティバスりんりん号を新河岸 3 丁目へ延伸すること。
- ◇ 10. 高島平地区から成増駅に向かう路線を延長し、「成増駅北口」から高台通りを右折し、川越街道を左折、赤塚新町 3 丁目交差点を光が丘公園方向に右折、赤塚新町小学校前を経由して日大光が丘病院、大江戸線光が丘駅に至る線(往復)のバス路線を新設すること。
- ◇ 11. 高島平地区から成増駅に向う線路の「六道の辻」から直進し、川越街道を左折、赤塚新町 3 丁目交差点を光が丘公園方向に右折、赤塚新町小学校前を経由して日大光が丘病院、大江戸線光が丘駅に至る路線(往復)のバス路線を新設すること。
- ◇ 12. 地下鉄成増駅と旭町都営住宅前との間の成増小学校前に、新停留所を設置すること。

(2)バス運行時間の延長について

- ◇ 1. 池袋駅東口発の池55(小茂根5丁目ゆき)、光02(光が丘駅ゆき)、練93(練馬車庫)のバスを夜10時台まで運行すること。
- ◇ 2. 板橋駅最終バスの発車時刻は土・日 21:00、平日でも 21:07、王子駅最終便に比べ、30分早く終了するため、運行時間の延長を図ること。

(3)バス停等の改善について

- ◇ 1. 王22(王子～板橋駅～王子)の路線で「行き先表示」「バス停表示」を改善すること。
- ◇ 2. 区内のすべてのバス停について、屋根(雨よけ)、風よけ、ベンチを設置すること。なかでも、住民の要望が強い次のバス停については、狭小地、地下埋設物などに対する特別の工夫もし、早急に改善すること。
 - ◇ ① 環状7号線＝姥が橋、稲荷台、大和町、富士見都営住宅、中板橋駅入口、南常盤台、東山町
 - ◇ ③ 「板橋1丁目」バス停に屋根の設置を。
 - ◇ ④ 運行時間が不定なことが多いので、「現在運行場所、到着見込時間」表示の簡易電光掲示を。
 - ◇ ④ 板橋駅に予定バスが到着して、運転手が交替や身づくろいが終わっても、乗車案内は発車直前(1～2分前)とする場合が多い。雨や寒風の日などは特段の配慮を求めること。
 - ◇ ⑤ 川越街道＝大谷口上町、下頭橋、常盤台入口、東新町一、上板橋一、桜川
 - ◇ ⑥ 中仙道・山手通り＝仲宿、上宿、大和町、清水町、蓮沼町、東坂下二
 - ◇ ⑦ 王22路線＝板橋四、板橋三、加賀一、十条住宅、板橋給水場、区境
 - ◇ ⑧ 熊野町循環路線(池02)＝南町庚申通り、中丸町、熊野町、中丸町坂下、南町住宅
 - ◇ ⑨ 要町循環路線(池03)＝南町住宅
 - ◇ ⑩ 池袋→光が丘路線(光02)＝中丸町坂上
 - ◇ ⑪ 大山経由池袋行路線(赤51など)＝中丸町坂上
 - ◇ ⑫ 高島平、池袋路線(池21など)＝中丸町、南町庚申通り
 - ◇ ⑬ 国際興業バス路線＝板橋1丁目停留所(棠鴨信金前)
 - ◇ ⑭ 赤51・57路線＝仲町出張所前、栄町、板橋第三(中)
 - ◇ ⑮ 池20、赤56路線＝高島平九
 - ◇ ⑯ 赤02路線＝大東文化大学、四葉町
 - ◇ ⑰ 東練01路線＝高島六の橋、高島第一(中)、新河岸都営住宅入口、グランド前
 - ◇ ⑱ 高01路線＝西高島平駅、高島第三(小)裏、高島平四、高島高校、赤塚公園、高島平警察署、
 - ◇ ⑲ 浮船02路線＝西台(中)、蓮根二、西台駅、地下鉄検車場、舟渡(小)

以上